

奈良県告示第三百二十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十五年二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

会社	相互タク シー株式	吉野郡吉野町 大字上市二〇 六〇一	株式会社 ホット& ほつ・と	I ーあい・ 援センタ 祉介護支	特定非営 利活動法 人総合福 祉介護支 援センタ	大和高田市土 庫一ー六ー七	名称	主たる事務 所の所在地	指定訪問看護事業者等又 は居宅介護事業者若しく は居宅介護支援事業者
介護セン	相互タク シー訪問	吉野郡吉野町 大字上市二〇 六〇一	デイサー ビスセン ターホッ ト&ほつ ・と	あい・I	総合福祉 介護支援 センター	大和高田市土 庫一ー六ー七	名称	所在地	居宅サービスの 種類
護予防訪問介護	訪問介護及び介 護予防訪問介護	平成二十四 年十月一日	平成二十五 年二月一日	平成二十五 年二月一日	居宅介護支援事 業	平成二十五 年二月一日	種類	指定年月日	

社会福祉 法人天王 福祉会	大阪府茨木市 大正町三一 一六	地域密着 型介護老 人福祉施 設みつえ の郷	宇陀郡御杖村 神末四〇二九 一〇一	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	平成二十四 年九月一日
社会福祉 法人天王 福祉会	大阪府茨木市 大正町三一 一六	小規模多 機能型居 宅介護事 業所みつ えの郷	宇陀郡御杖村 神末四〇二九 一〇一	小規模多機能型 居宅介護	平成二十四 年九月一日
社会福祉 法人太樹 会	大和高田市野 口三二五―三	和里（に こり）香 芝	香芝市鎌田五 九四	居宅介護支援事 業	平成二十五 年一月一日
社会福祉 法人太樹 会	大和高田市野 口三二五―三	デイサー ビスセン ター和里 （にこり ）香芝	香芝市鎌田五 九四	通所介護及び介 護予防通所介護	平成二十四 年八月一日
		ター			